

伊勢崎都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

伊勢崎都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

年次	平成17年 (基準年)	平成27年 (基準年次の10年後)
区分		
都市計画区域内人口	160.9千人	162.8千人
市街化区域内人口	111.3千人	※1 113.2千人
配分する人口	—	111.0千人
保留する人口	—	※2 千人
(特定保留)	—	0.0千人
(一般保留)	—	※2 千人

※1 平成27年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

※2 広域都市計画圏の人口フレームによる。

理 由

別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として下記の地区を市街化区域に編入するもの。

記

- 1 伊勢崎宮郷工業団地：群馬県企業局による産業拠点（職住拠点）として、工業団地造成事業が確実である区域
面積約58.2ha
- 2 田中町地区：産業拠点（職住拠点）の工業団地造成事業に併せ、地区計画を定めて周辺地域と一体的な職住近接のまちづくりを進める区域
面積約34.1ha

伊勢崎都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

伊勢崎都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

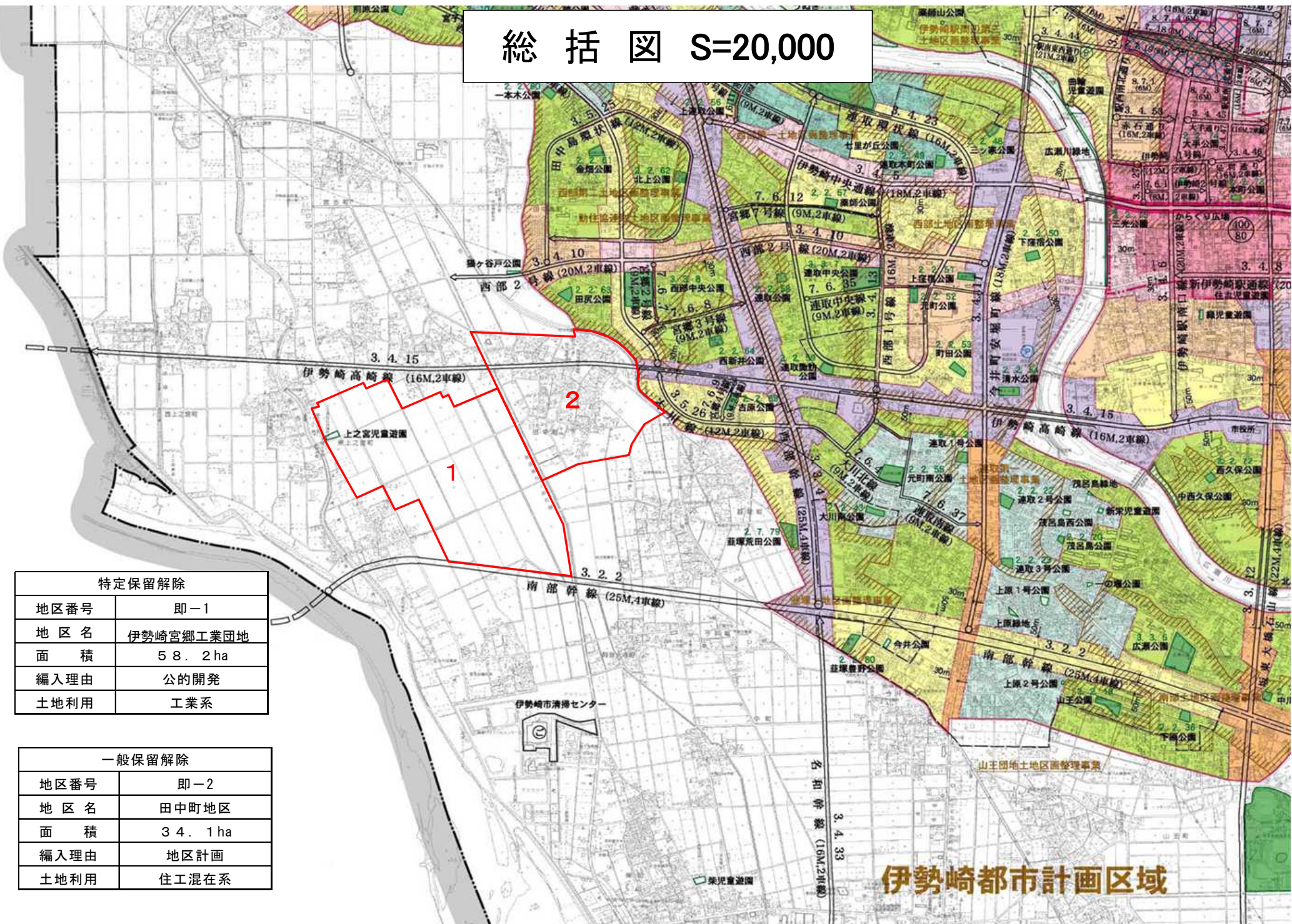
2. 人口フレーム

年次 区分	新		旧	
	平成17年 (基準年)	平成27年 (基準年の10年後)	平成17年 (基準年)	平成27年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	160.9千人	162.8千人	160.9千人	162.8千人
市街化区域内人口	111.3千人	※1 113.2千人	111.3千人	※1 113.2千人
配分する人口	—	111.0千人	—	109.4千人
保留する人口	—	※2 千人	—	※2 千人
（特定保留）	—	0.0千人	—	0.0千人
（一般保留）	—	※2 千人	—	※2 千人

※1 平成27年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

※2 広域都市計画圏の人口フレームによる。

総括図 S=20,000

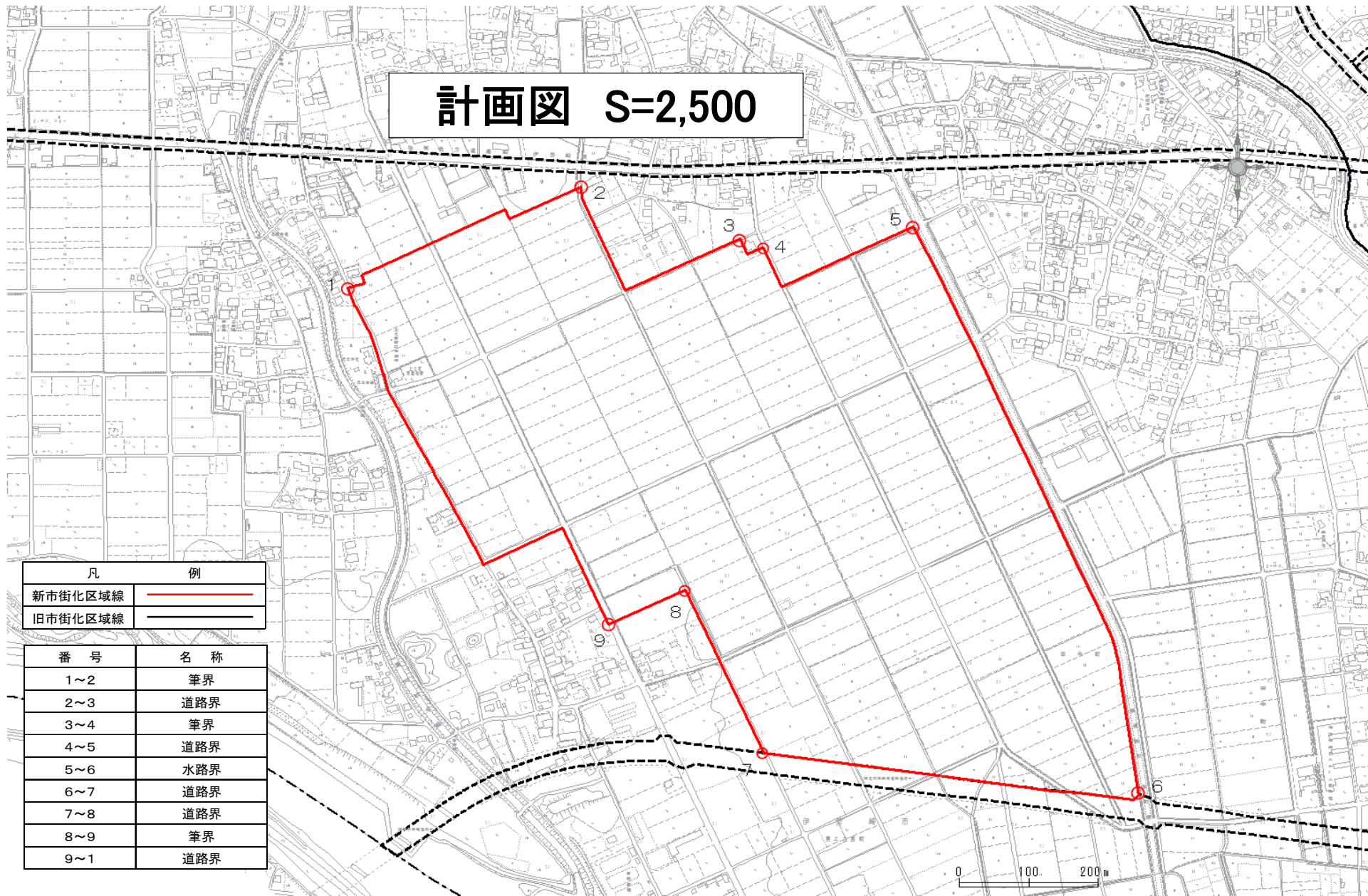


特定保留解除	
地区番号	即-1
地区名	伊勢崎宮郷工業団地
面積	58.2ha
編入理由	公的開発
土地利用	工業系

一般保留解除	
地区番号	即-2
地区名	田中町地区
面積	34.1ha
編入理由	地区計画
土地利用	住工混在系

伊勢崎都市計画区域

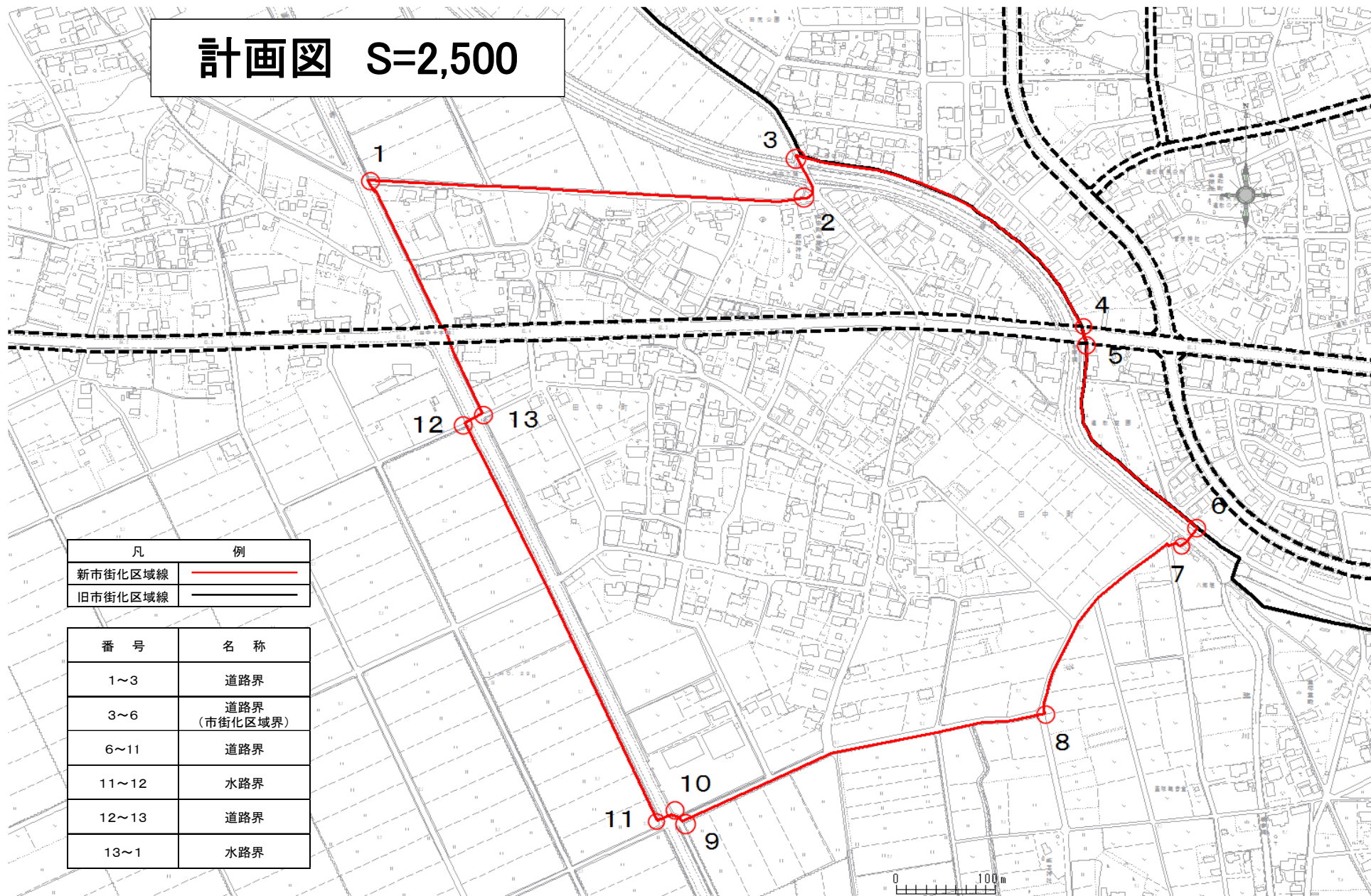
計画図 S=2,500



凡	例
新市街化区域線	
旧市街化区域線	

番号	名称
1~2	筆界
2~3	道路界
3~4	筆界
4~5	道路界
5~6	水路界
6~7	道路界
7~8	道路界
8~9	筆界
9~1	道路界

計画図 S=2,500



凡	例
新市街化区域線	
旧市街化区域線	

番号	名称
1~3	道路界
3~6	道路界 (市街化区域界)
6~11	道路界
11~12	水路界
12~13	道路界
13~1	水路界